# 会 議 録

会 議 名	平成29年度東浦町パートナーシップ推進事業事業報告会
開催日時	平成 30 年 5 月 13 日 (日)
	午後1時から午後1時50分まで
開催場所	東浦町勤労福祉会館 会議室 2
出席者	吉村輝彦委員長、久米弘委員、牧野清光委員、戸
	張里美委員、早川信之委員
	事務局長坂課長、筒香係長、柿野主事
	探択団体 特定非営利活動法人来夢の森、ひがしうら映画プ
	なが回体 ロジェクト
議 題	1 平成29年度東浦町パートナーシップ推進事業事業報告
	(1) NPO 法人初動支援型
	(2) テーマ特定型「ショートムービー制作」
非公開の理由	
傍聴者の数	10 名
審議内容(概要)	議題 1 平成29年度東浦町パートナーシップ推進事業事業報告平成29年度東浦町パートナーシップ推進事業採択事業(NPO法人初動支援型1件、テーマ特定型1件)について、プレゼンテーション形式で報告を行い、各団体の報告の後、それぞれ質疑応答及び講評を行う。なお、審査委員長の意向により、審査委員からの質疑応答及び講評の後、参加者からの質疑の時間をとった。実施事業の概要、質疑応答及び講評については下記のとおり。 (1) NPO法人初動支援型  事業目的 NPO法人の立ち上げに係る運営基盤を整備する。 事業内容 NPO法人の初期活動に要する物品として、下記の備品等を購入した。 ・ボッチャのセット ・フライングディスク ・スタッフジャージ ・交流会のチラシ用紙
	事業成果 購入した備品等を使用して、下記の事業を行っ
	尹未以木   脾八しに帰血守を使用して、下記り事果を打つ

た。

- ・11月15日に片葩小学校から依頼を受け、ボッチャの授業を実施した。
- ・大府市の方から依頼を受けて、ボッチャの教 室を開催した。
- ・普段なかなか外に出られない障がい者の方も 楽しみながら活動できるよう定期的な会を 月1回程度開催した。
- ・困っている障がい者の方を見ても何をしてよいのか分からないという現状があるため、障がい者について理解してもらうための交流会を実施した。
- ・社会福祉協議会からの委託を受けて、ボッチャ教室を開催した。

# その他 (今後の 活動につ いて)

- ・障がい者スポーツをどのように知っていただくか、また PR していくかが課題である。今後も、体験会等をとおして、障がい者スポーツを知っていただく活動を続けていきたい。
- ・(地域の人を対象とした)交流会についても、 年1回開催していきたいと考えている。課題 となっている開催場所の確保については、福 祉課と相談していく。
- ・障がい者の方の社会参加を促すため、交流会等に参加していただいた方たちに障がい者スポーツ大会に参加していただき、いろいろな方と知り合い、いろいろなところへ出かけていくことができるよう推進していきたい。

### (委員)

法人格をとったメリットは、何だと思うか。

### (来夢の森)

知名度は、まだまだだが、信頼度が大きくあがったと思う。特に 行政からの信頼度は大きく変わったように感じる。信頼度が変わっ たことで、社会福祉協議会等の団体に取り上げてもらえるようにな った。

# (委員)

一緒に活動するメンバーは増えたのか。

### (来夢の森)

なかなか増えない。日本福祉大学のスポーツ科学部や障がい者スポーツ指導者協議会に一緒に活動してくれる人がいないか問い合わせをしている。

### (委員)

交流会への参加者数等、もう少し具体的に報告してもらえるとよかった。今後の課題としていただきたい。

一人でできることは限られている。活動を継続していくため、障がい者スポーツを推進していく人材を自分の他に育てることが重要だと思う。

## (参加者)

- 2点質問したいことがある。
- 1点目は、法人の概要について知りたい。
- 2点目は、寄付金や年会費について知りたい。ホームページ等に 掲載しているのか。

### (来夢の森)

法人の概要は、あいち NPO 交流プラザのホームページから検索できる。

年会費等は、入会金が 2,000 円、年会費が 3,000 円としている。 寄付金の設定はしていない。

### (参加者)

東浦町内にある社会福祉協議会や障がい者団体とはどういった つながり方をしているのか。

## (来夢の森)

社会福祉協議会とは、ボッチャ教室の委託を受けたり、総合ボランティアセンターへの登録等でつながっている。

障がい者団体とは、勤めている社会福祉法人愛光園と関係を持っている。愛光園以外の関連団体へは、社会福祉協議会のアドバイスをもらいながら、来夢の森についての紹介をさせてもらっている。

# (2) テーマ特定型「ショートムービー制作」

# 事業目的

・ 町制 70 周年に向けたショートムービー制作の準備をする。ショートムービーの制作を機に、住民による情報発信力を強め、その情報を得たことにより団体同士が交流するきっかけとなり、住民の多世代、異文化交流を創出する。

事業内容	・ショートムービーの制作に向けた準備として
	8回の講座を実施した。
	[参加者数]
	28 名(全日参加 9 名、平均約 15 名)
	[内容]
	メディアリテラシー、個人情報発信ルール
	ドローンによる空撮 等
	・講座や映画制作に向けた打合せを8回実施し
	た。
事業成果	・YouTube サイト「ひがしうらチャンネル」を
	立ち上げ、4作品を掲載した。
	・映画制作チームを受講者 17 名で構成した。
その他	・参加者募集ちらしを対象別に作成したこと、
	講座の開催日時を土曜日としたことにより
	10 代~80 歳近くの幅広い年齢層の参加が得
	られた。

# (委員)

一番大変だったことは何か。

(ひがしうら映画プロジェクト)

ドローンを飛ばせる場所に制限があった。飛行可能な場所を探したり、許可を得たりすることに苦労した。

# (委員)

参加者も徐々に増えつつあるとのことだが、30 年度につながる 手ごたえはどうか。

(ひがしうら映画プロジェクト)

いろいろな世代の方、経験をしてきた方、ノウハウを持っている 方にご参加いただけた。監督も決定している。短期間で映画を制作 しなければいけないことが、懸念事項だが、監督と参加者で力を合 わせていきたい。

## (委員)

申請当初、固定メンバーが少なく不安定な団体であると感じた が、現在メンバーは固まっているのか。

(ひがしうら映画プロジェクト)

映画制作に向けたメンバーは確定してきている。確定したメンバーに加え、オーディションによりスタッフやキャストを募集する予定だ。

# (参加者)

映画制作完了後、具体的にはいつどこで上映するつもりなのか。 (ひがしうら映画プロジェクト)

町内での上映会を2月に予定している。また大府市のショートフィルムフェスティバルに出品し、上映する予定である。

続いて、委員長を除く4名の委員より講評をいただき、最後に吉村委員長よりパートナーシップ推進事業全体について、総括としての講評をいただいた。

## (委員)

来夢の森は、法人としての活動を始めたばかりである。大変なのはこれからだと思う。3年後に期待している。

ひがしうら映画プロジェクトについて、29 年度はお疲れさまで した。来年度も期待している。

### (委員)

総合ボランティアセンターとも連携して活動や人材育成をすす めていただきたい。

#### (委員)

来夢の森については、法人格をとって、良い手ごたえがあったと きいて安心した。

法人格をとると事業報告書を県に提出したり、税務署や法務局に 行ったりと煩わしいことも多いが、きっと法人格をとったことが良 いと感じる機会が出てくる。がんばってほしい。

ひがしうら映画プロジェクトについて、活動をしていくと賛否が 出る。しっかりと組織をまとめていくことが大切だと思う。良い映 画を期待している。

### (委員)

どちらの団体に対しても、ますます活動を広げられ、活躍されることを期待している。また、みなさんの団体を見て、後に続こうとする団体や個人が出てくることも期待している。自分たちが新たな活動分野を開拓しているのだという思いをもって活動してほしい。

#### (委員長)

来夢の森への質問に活動人員についての質問があったが、私自身は、最初は一人から活動を始めることは悪いことではないと思っているが、裾野をどうやって広げていくのかということを意識しながら活動することが大事である。人の輪、共感を広げる仕掛けや見せ方が必要であり、どれくらいの頻度で何人活動しているのか等をし

っかり見せることも活動の輪を広げていく上で結構大事なことで あると思っている。活動する時間が忙しすぎて、発信する時間がな いとよく言われるが、発信することも活動の一部としながら、どの ように動くかが大事である。

見せ方について、障がい者スポーツだからということではなく、ボッチャ自体が面白いという切り口から入っていった方がよいのではないか。障がい者理解の促進のためにボッチャを広めようとすると、障害に対して興味関心のある人しか興味をもたない。スポーツ自体の魅力により、人が集まる可能性もあるのではないか。

法人格をもつことは、ある意味メリットであると思うが、「法人格を持っていること=信頼」ではない。どのような取り組みをしているのかがとても大事であるし、むしろ法人格をもったからこそ、これから問われるところである。良い意味で意識しながら活動していってほしい。

ひがしうら映画プロジェクトに関しても、人の輪をどのように広げるかはとても大事だ。この事業をパートナーシップ推進事業として実施するということは、一部の人たちが一部の人たちのために自分たちだけで実施するのではなく、いかに開かれた中で様々な人たちの輪を展開しながらつくりあげることができるのかというところに鍵があるし、税金を投入して実施する意味がある。これは、団体にとっても社会性、公共性を生み出していくという点で重要だ。

趣味の活動となってしまうと、パートナーシップ推進事業とは違うということになってしまうため、注意していただきたいと思う。

パートナーシップ推進事業へ申請するにあたっての目的や目標 と照らし合わせて、最低限どこまでできているのかに関して、真摯 に考えていく必要がある。

ひがしうら映画プロジェクトから、映像の掲載本数については、 未達でできていないという結果報告が理由とともにさりげなくあったが、最低限のことがちゃんとできるかできないかは、お金をい ろいろな人から託される立場におかれた者にとっては、とても大事な要素であるため、もっと気にかけてほしい。

映画をつくることや映画の講座をいかに実施するかの方にばかり注力してしまうと、本来の目的や目標がおろそかになってしまう。これだけできたから及第点だと自分たちだけで判断してはいけない。パートナーシップ推進事業として採択された事業であるということは、まちの課題でもあるということである。そのあたりはしっかりと意識してもらいたいと思うし、それを考えることが、実は、人の広がりを伸ばしていくことにつながっていくことだと思う。

いずれにしても、2年目、3年目に向けて、取組を積み重ねることによって、広がりも出てくると思うので、今日は報告会ではあるが、次の一歩を踏み出すきっかけにしてもらえたらと思っている。